



師走となり今年もあとひと月を残すのみとなりました。年の瀬を控えてあわただしい日々が続きます。また寒さも厳しくなってきます。健康に気をつけて12月を乗り切りたいものです。

旅費精算は速やかに！

県教委よりの旅費所用額調査があり、18年4月以降の旅費精算一覧を確認していたところ、未精算の出張がいくつかありました。旅費精算については、出張終了後速やかに精算するのが当然です。未精算の出張は速やかに、精算処理を行ってください。

また、旅費の精算誤りでFAXで訂正連絡をしている出張は、すでに入力された旅費精算を削除してありますので、訂正のFAXが届き次第、再度旅費精算を行ってください。

旅費精算は実費弁償の原則にたった、自己申請の制度です。立て替えた費用は早く回収するようにしましょう……



共済組合員証更新完了！

共済組合員証の更新手続きが完了し、本人・被扶養者それぞれが個別のカードに変わりました。今後は、更新手続きはない予定ですので、現在のカードをいつまでも使うことになるようです。破損・紛失などには充分、ご注意下さい。なお、このカードはペットボトルの再生材料で作られていて、熱には弱いということです。ラミネート保護など熱を加えないで下さい。

今後、被扶養の認定・取消の時、記載内容の変更の時に手続きが必要です。

事務センターか各校の事務職員に連絡してください。

個別カードに！

教材備品第2回目購入手続き進む！

教材備品の第2回目購入手続きが終了しました。今後は入札などの手続きが市で行われ、順調に進めば、1月下旬から2月頃に納品となる予定です。



12月期末勤勉手当 支給日は12月8日(金)



12月の期末・勤勉手当が支給されます。支給率は標準的な方で期末手当・勤勉手当あわせて2.325倍です。

支給額の予想をしたい方は、「事務センター6月号」(第25号)を参考に計算してみてください。

年末調整 再調整

11月上旬の申告書提出後に申告内容に異動があった方は再調整ができます。

12月22日まで随時受け付けます。

- ・出生等によって扶養親族の数が増加したとき
- ・扶養親族であった家族の就職等で数が減ったとき
- ・結婚・離婚により控除対象配偶者の有無が変わったとき
- ・保険料等の金額に変更があったとき など